区　別	記載する欄	備　考
1　免許の申請の場合	1　2　4　5　6　7　8　11 13　14　15　16　17　18　19　20 21　22　23　24　25　26　27　28 29　30　31　32　33	
2　変更の申請又は届出を行う場合	1　2　3　5　6　7　8　9 10　20（注１）　22（注２）　30(注３）　32（注４） 当該変更に係る記載欄	（注１）　21の欄に変更がある場合に限る。 （注２）　23の欄から29の欄までに変更がある場合に限る。 （注３）　31の欄に変更がある場合に限る。 （注４）　33の欄に変更がある場合に限る。
3　再免許の申請の場合	1　2　3　4　5　6　7　8 9　10　11　16　17　21	

別表第二号の四注７中「５の欄は」の次に「、特定無線局（法第27条の２第１号に掲げる無線局に係るものに限る。）に係る申請の場合に限り」を加え、同表注31を同表注32とし、同表注30中「32の欄」を「33の欄」に、同注(1)中「注29(1)」を「注30(1)」に改め、同注を同表注31とし、同表注29中「30の欄」を「31の欄」に改め、同注を同表注30とし、同表注28中「28の欄」を「29の欄」に改め、同注を同表注29とし、同表注27中「27の欄」を「28の欄」に改め、同注を同表注28とし、同表注26中「26の欄」を「27の欄」に改め、同注を同表注27とし、同表注25中「25の欄」を「26の欄」に改め、同注を同表注26とし、同表注24中「24の欄」を「25の欄」に改め、同注を同表注25とし、同表注23中「23の欄」を「24の欄」に改め、同注を同表注24とし、同表注22中「22の欄」を「23の欄」に改め、同注を同表注23とし、同表注21中「20の欄」を「21の欄」に改め、同注を同表注22とし、同表注20中「19、21、29及び31の欄」を「20、22、30及び32の欄」に改め、同注を同表注21とし、同表注19中「18の欄」を「19の欄」に改め、同注中(6)を(7)とし、同注(5)の次に次のように加える。

(6)　特定無線局（法第27条の２第２号に掲げる無線局に係るものに限る。）に係る申請の場合は、屋内その他他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがない場所への設置及びその無線設備の施行規則第21条の３への適合について、具体的な設置場所及び同条への適合の確保の方法を記載すること。

別表第二号の四注19を同表注20とし、同表注18中「17の欄」を「18の欄」に改め、同注を同表注19とし、同表注17中「16の欄」を「17の欄」に、「注９」を「注10」に改め、同注を同表注18とし、同表注16中「15の欄」を「16の欄」に改め、同注を同表注17とし、同表注15中「14の欄」を「15の欄」に改め、同注を同表注16とし、同表注14中「13の欄」を「14の欄」に改め、同注を同表注15とし、同表注13中「12の欄」を「13の欄」に、「注10」を「注11」に改め、同注を同表注14とし、同表注12中「10の欄」を「11の欄」に改め、同注を同表注13とし、同表注11中「９の欄」を「10の欄」に、「注10」を「注11」に改め、同注を同表注12とし、同表注10中「８の欄」を「９の欄」に改め、同注を同表注11とし、同表注９中「７の欄」を「８の欄」に改め、同注を同表注10とし、同表注８中「６の欄」を「７の欄」に改め、同注を同表注９とし、同表注７の次に次のように加える。

８　６の欄は、特定無線局（法第27条の２第２号に掲げる無線局に係るものに限る。）に係る申請の場合に限り、当該申請に係る全ての無線設備を設置しようとする区域をコード表により該当するコードを記載すること。

別表第五号の五を次のように改める。

別表第五号の五　包括免許に係る免許状の様式（第21条の２関係）

第１　特定無線局（法第27条の２第１号に掲げる無線局に係るものに限る。）

特　定　無　線　局　免　許　状

包括免許人の氏名又は名称			
包括免許人の住所			
特定無線局の種別			
特定無線局の目的		包括免許の番号	
包括免許の年月日		包括免許の有効期間	
指定無線局数		運用開始の期限	
通信の相手方			
包括免許人の事務所			
電波の型式、周波数及び空中線電力			
備　考			

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

年　月　日

（何）総合通信局長注　㊞

305ミリメートル

216ミリメートル

注　沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

第２　特定無線局（法第27条の２第２号に掲げる無線局に係るものに限る。）

特　定　無　線　局　免　許　状

包括免許人の氏名又は名称			
包括免許人の住所			
特定無線局の種別			
特定無線局の目的		包括免許の番号	
包括免許の年月日		包括免許の有効期間	
無線設備の設置場所とすることができる区域		運用開始の期限	
通信の相手方			
包括免許人の事務所			
電波の型式、周波数及び空中線電力			

305ミリメートル